

令和元年度指定障害福祉サービス事業者等分野別集団指導（就労継続支援A型）  
次 第

令和元年11月27日（水）13:30～15:50  
ぎふ清流文化プラザ 長良川ホール

1 開会にあたっての説明

2 「就労継続支援A型事業所における労働基準法のポイント」13:35～14:30

岐阜労働基準監督署 第四方面 第四方面主任監督官 奥洞 雄也 氏

3 「就労支援事業会計処理基準について」 14:40～14:50

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 主事 田邊 恭子

4 「指定就労継続支援A型事業所運営に係る注意点等について」14:50～15:45

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 主事 山中 彩矢佳

5 「指定障害児通所支援事業所の指定取り消し事案について」 15:45～15:50

岐阜県健康福祉部障害福祉課事業所指導係 係長 奥村 浩康

6 その他

(資料)

- 1 就労継続支援A型事業所における労働基準法のポイント
- 2 使用者による障害者虐待をなくそう
- 3 労働関係法のポイント
- 4 就労支援事業会計処理基準について
- 5 指定就労継続支援A型事業所運営に係る注意点等について
- 6 障害児通所支援事業者の処分について
- 7 アンケート